（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和４年７月１日

鹿児島市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無			
	○			松元地域	無	R2年度　～　R6年度	湯穴口集落	協定農用地の面積の追加
	○			郡山地域	無	R2年度　～　R6年度	油須木集落	協定農用地の面積の追加 農業生産活動等として取り組むべき事項の変更
	○			郡山地域	無	R2年度　～　R6年度	秋吉・宮脇・大下集落	協定農用地の面積の追加 農業生産活動等として取り組むべき事項の変更 加算措置適用のために取り組むべき事項の変更
	○			郡山地域	無	R2年度　～　R6年度	岩戸集落	協定農用地の面積の追加
	○			郡山地域	無	R2年度　～　R6年度	川田集落	協定農用地の面積の追加 農業生産活動等として取り組むべき事項の変更 加算措置適用のために取り組むべき事項の変更
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		